平成 23 年度

＜農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例＞

○用水路の大規模化

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道磯谷郡蘭越町　貝川			
協定面積 26.6　ha	田（100%） 水稲、エン麦等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 559万円	個人配分　52　%			
	共同取組活動 （50%）	・集落の各担当者の活動に対する経費　3 % ・農業生産活動等に対する経費　7 % ・農業生産活動等の体制整備に対する経費　37 % ・その他（事務費等）　3 %		
協定参加者	農業者　10　人			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

・機械購入費・維持管理費の負担増、集落内農業者の高齢化による労働力不足
・排水不良による作物への悪影響、老朽化した暗渠排水管
以上の課題を解消するため、協定の締結を進めた。

３．取組の内容

排水不良による作物への悪影響を考慮し、暗渠排水施工及び用水路の整備を重要取組項目とした。

また、機械購入費・維持管理費の負担増及び集落内農業者の高齢化による労働力不足を解消するため、共同機械購入及び農作業の共同化を推進する。

【用水路掘削作業】

【用水路砂利敷き作業】

［集落の将来像］

○集落ぐるみの農業生産活動等体制整備

○地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

［将来像を実現するための活動目標］

○排水不良ほ場の新たな暗渠排水施工による農業生産条件の強化

○共同機械購入・利用による経費削減

○イエスクリーン米（※）の栽培による高付加価値型農業の実践

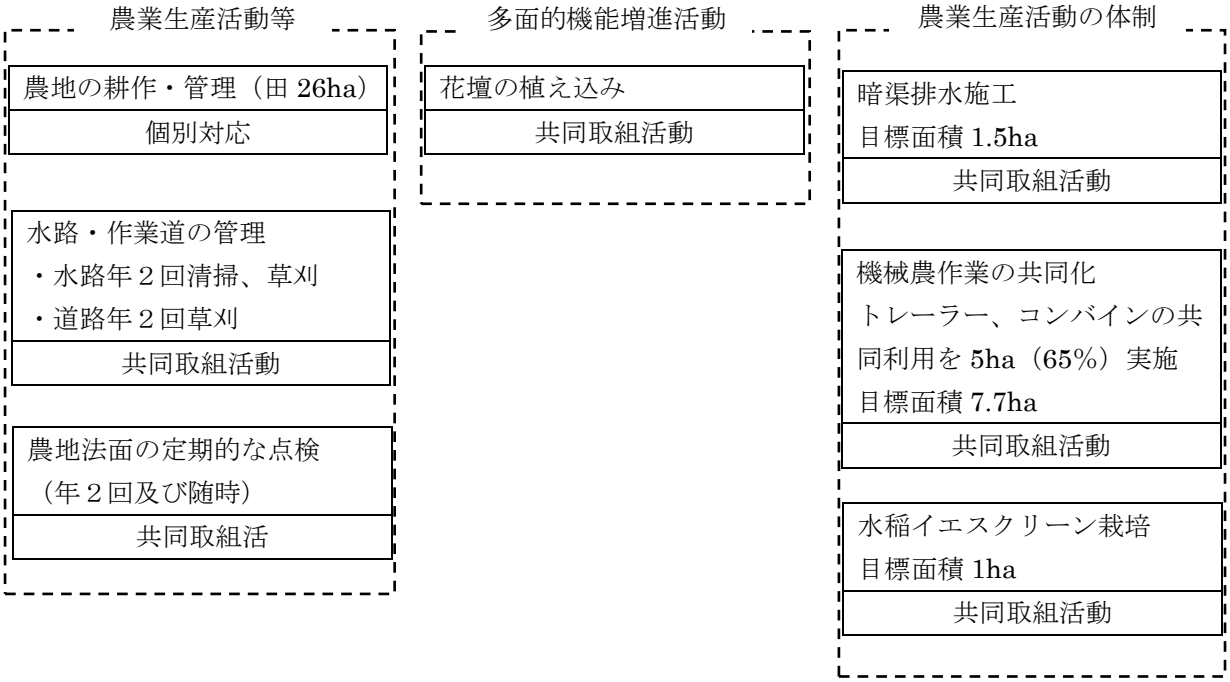

※イエスクリーン米とは、道立農業試験場等により開発・改良された「クリーン農業技術」を導入し、技術導入前に比べて農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された、よりクリーンな米のこと。

４．今後の課題等

引き続き計画的な用水路の整備を進め、また機械の共同利用取組面積を拡大する。
（用水路の整備目標　500m 増、機械の共同利用取組目標面積　7.7ha）

［第２期対策の主な成果］

・用水路大規模整備の実施（総延長1,050m）

平成 23 年度

＜担い手への農地集積等に取り組む事例＞

○担い手への農地集積に伴う様々な取組

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道雨竜郡沼田町（ぬまたちょう）　幌比里（ほろぴり）				
協定面積 122.5　ha	田（100%） 水稲、大豆等	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 980万円	個人配分				52　%
	共同取組活動 （48%）	・集落の各担当者の活動に対する経費（役員報酬） ・農業生産活動等に対する経費 （法面の点検、水路・農道の草刈等、花ﾌﾟﾗﾝﾀｰ設置） ・農業生産活動等の体制整備に対する経費 （農道補修、施設・機械の共同利用、鳥獣被害防止対策等） ・その他（推進協議会拠出金等）			1　% 11　% 13　% 23　%
協定参加者	農業者　17　人、農業生産法人　3　法人			開始：平成13年度	

２．取組に至る経緯

当集落は町基本方針に従い、緩傾斜地を対象として平成１３年度から事業を実施している。集落内における農業従事者の高齢化や離農者が年々増加傾向にある中、生産条件の悪い傾斜地は勿論、平地でも耕作放棄地を発生させることなく生産活動を維持させていくために、平地も含めた集落全体の取組みと位置付けて全ての農業者を構成員とすることで地域全体の意思疎通を図り、第２期対策から引き続き集落内の耕作放棄地の発生防止に努めている。

３．取組の内容

当集落においては平成１７年度では９６％であった担い手集積率が、平成２２年度では集落の構成員全てが認定農業者となったことで１００％に達したものの、離農等により集落内の経営体数が減少することで１戸当たりの耕作面積が増大傾向にある。平成２３年では２戸の農家が離農となり３０ｈａの農地が流動化し、このうち田畑合わせて８ｈａ以上もの農地を個人農家が受け入れたことで、これまで４４ｈａの耕作面積が５２ｈａ（うち協定農用地面積１８ｈａ）となった農家もある。

このように大規模経営化されていくなか、個別完結型である本町の農業スタイルでは１戸当たりの耕作面積に限界が生じてきているため、共同取組による集落内での共同作業（防除等）又は既存の共同利用施設（乾燥調製施設）の継続的な活用等作業の効率化、軽減化を図るための支援を行うことで、担い手集積率の維持に努めている。

【集落での会議風景】

【共同利用施設（乾燥調製施設）】

［集落の将来像］
○担い手（認定農業者）を中心とした農業生産活動等の体制整備
○作業の効率化、生産基盤整備の推進、環境整備、担い手の育成
○推進協議会において広域的見地での農業・農村の活性化を図る取組み

［将来像を実現するための活動目標］
○協定農用地の拡大（協定農用地を拡大することで耕作放棄地の発生を防止する。）
○機械・農作業の共同化（共同化により効率的かつ効果的な作業を行い、地域農業の維持、発展を図る）
○認定農業者の育成（推進協議会で行っている事業「沼田農業元気塾」において、次世代を担う後継者を対象とした担い手の育成、認定農業者の営農研修等の取組）

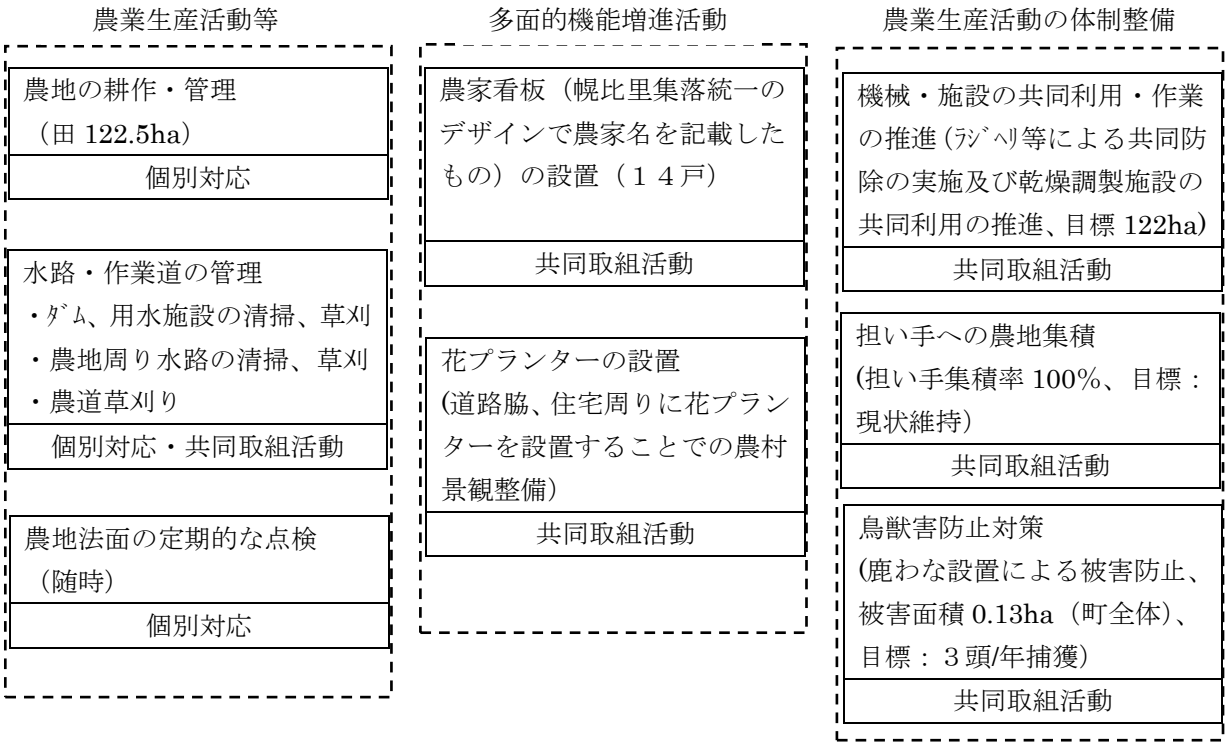

集落外との連携
○効果的かつ効率的な事業の取組みのため全集落による推進協議会を設置し、単一集落では実施困難な取組みを検討し、全町規模で事業を実施することにより沼田町農業の持続的発展を促している。

４．今後の課題等

農業従事者の高齢化、生産力の低下、農地集積の限界、農家戸数の減少、集落機能の低下等、担い手不足がもたらす様々な課題を抱えているが、共同取組活動により課題の解消を検討する。

［第２期対策の主な成果］
○担い手集積率（H17：96%　→H21：100%）
○環境に配慮した農業（航空防除からﾗｼﾞﾍﾘ防除に移行することで、外部への飛散を防ぎ周辺環境を保全）
○担い手育成の推進（毎年１回以上、農業改良普及センター職員による研修会を実施）
○農道補修の実施（農道の窪みを敷き砂利により補修　約500m　）
【推進協議会事業】
○ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑ（毎年、札幌市の親子約50名及び中学生約200名を受け入れての農業体験（田植え、収穫等）を実施）

平成 23 年度

＜その他取組に特徴のある事例＞

○学校教育との連携による取組

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道 空知郡(そらちぐん) 中富良野町(なかふらのちょう)　中富良野町(なかふらのちょう)			
協定面積 358.7ha	田（59%） 水稲・小麦等	畑（39%） 小麦・野菜等	草地（2%） 牧草	採草放牧地（ー） ー
交付金額 2,878万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	集落の各担当者の活動に対する経費 農業生産活動等に対する経費 農業生産活動等の体制整備に対する経費 その他（事務費等）		2% 12% 34% 2%
協定参加者	農業者　378人、農業生産法人　4戸、特定農業法人　1戸、 非農業者　42人、学校教育等　2校、			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

当集落では、高齢化や後継者不足が深刻となってきていることから、担い手の不足により、集落の活力が低下することが懸念されている。

また、近年のエゾシカによる食害被害の増加は、農業生産活動に深刻な影響を与えており、これらを踏まえた上で集落で話し合い、取組を実施することとした。

３．取組の内容

○学校教育との連携

集落の次世代を担う子供達に、小学校の授業の中で農業について学ぶことを通じ、理解し興味を持ってもらい、後継者や担い手の育成につなげることができるよう体験学習を実施。

○有害鳥獣防止対策

防鹿柵（金属ネットフェンス等）の設置による有害鳥獣被害の防止や、クマ・エゾシカの駆除を実施。

【学校教育との連携（田植え）】

【学校教育との連携（稲の観察）】

［集落の将来像］
○　集落の協定内容を生かしたビジョンを作成し、担い手の育成や共同取組活動を強化して、次世代に続く活力のある地域農業づくりに取り組む。

［将来像を実現するための活動目標］
○　農業生産活動と農地の多面的機能の維持を図るため、担い手（認定農業者・新規就農者）の育成と確保を図る。

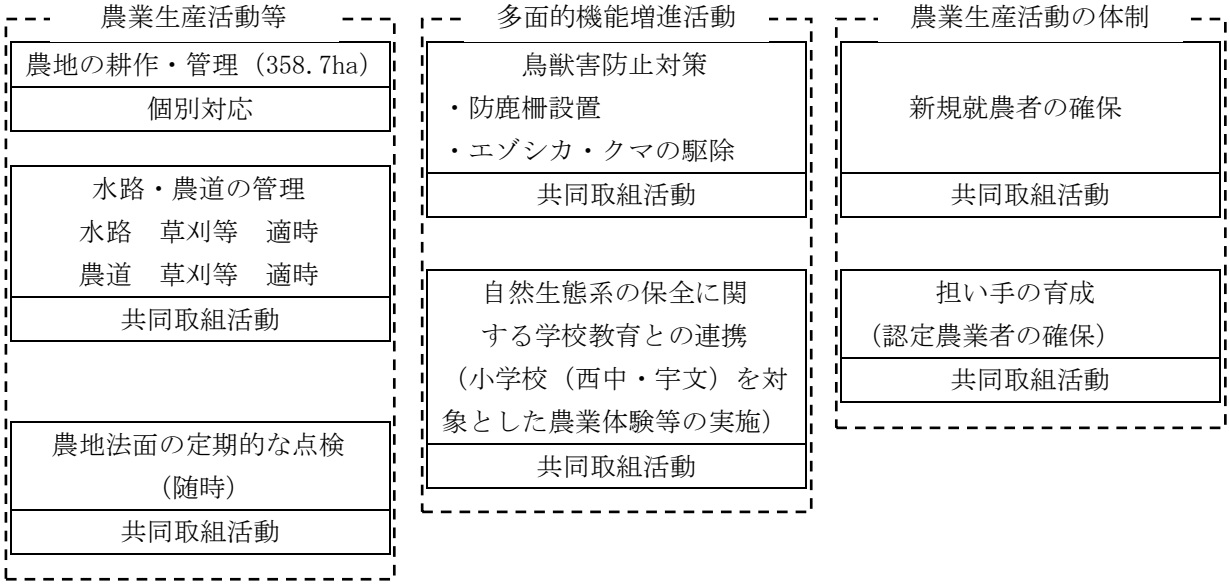

４．今後の課題等

農業生産活動や自然生態系保全に関する学校教育との連携等を、集落の共同取組活動としたことにより、集落のまとまりがよくなってきている。

また、非農家の参加によるつながりも生まれ、集落一体となった活動が行われ活性化が図られている。

今後は、集落の高齢化が進行する中で担い手育成を推進し、農業生産活動の重要性を次世代に積極的に啓発し、理解を深めていくことが必要である。

［第２期対策の主な成果］
○ 認定農業者の育成（認定農業者数　当初 262名、実績 275名）
○ 担い手への農地の集積（集積率　当初 59.9%、実績 85.8%）
○ 機械・農作業の共同化により生産性・収益の向上が図られた

平成 23 年度

＜新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例＞

○新規就農者受け入れ環境の整備

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道天塩郡天塩町（てしおぐんてしおちょう　てしおちょう）			
協定面積 7,028ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧　草	
交付金額 10,543万円	個人配分			48.3　%
	共同取組活動 （51.7%）	集落の管理体制に係る経費		2.2　%
		農業生産活動		23.2　%
		農業生産活動等の体制整備		25.3　%
		その他		1.0　%
協定参加者	農業者　137　人、2法人			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

天塩町集落では、今後営農を継続するに当たり、特に集落協定者の高齢化、さらに後継者不足から将来の地域農業の衰退や耕作放棄地の発生が喫緊の課題であることから、後継者対策、特に新規参入者の受入促進に取り組むこととし、これまで実施し続けている。

３．取組の内容

北海道農業担い手育成センター等が開催する就農相談会での天塩町の新規就農受入体制等の PR やトレーラーハウス・スーパーハウスを整備し、実際に新規就農研修等の研修時の環境整備を実施。

この取り組みについては、第 2 期対策より実施し、平成 21 年度 1 組、平成 23 年度 1 組の新規参入者を確保することができ、着実に成果を残している。

【トレーラーハウス】

【就農相談会　様子　】

［集落の将来像］
○協定参加者の高齢化、後継者不足より離農する協定参加者が今後とも生じてくることが予想されることから、少しでも多くの新規参入者を確保し、共同取組活動を通した地域農業のつながりを強め、耕作放棄地の発生を防止する。

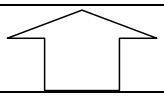

［将来像を実現するための活動目標］
○ 新規参入者をより多く受け入れるため、就農相談会への積極的な参加と共に天塩町の受入体制のピーアールを行い、また環境整備として、トレーラーハウス・スーパーハウスの整備等を行い、新規就農者の確保を図る。

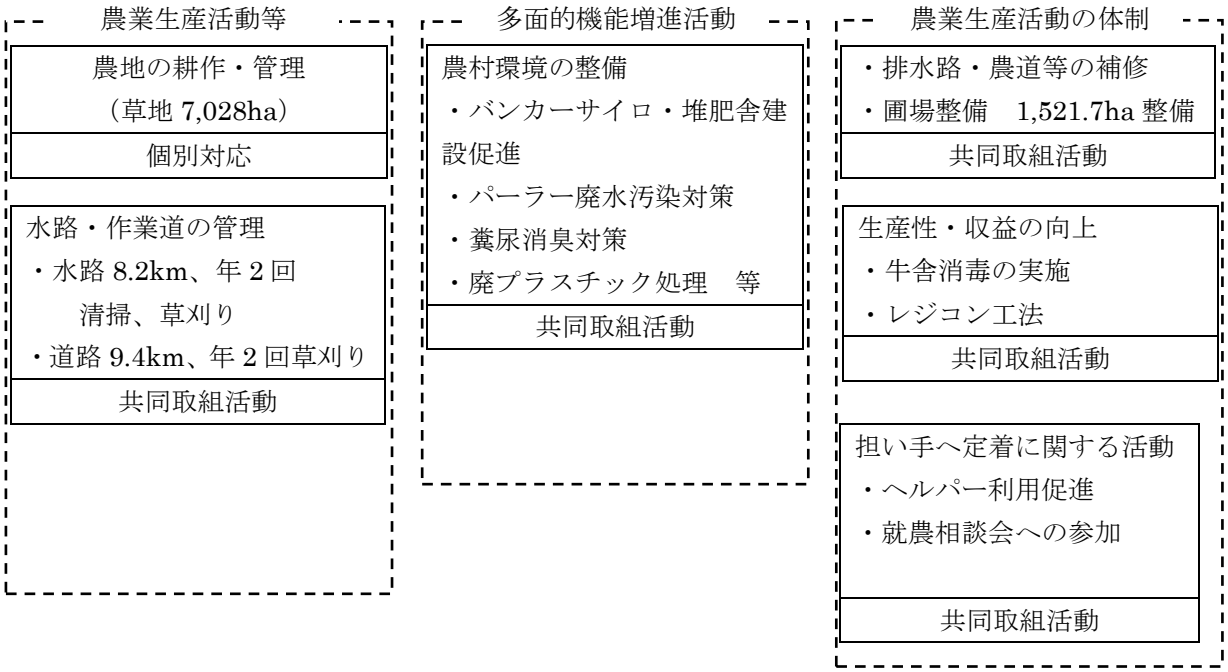

４．今後の課題等

近年環境に対する意識の向上から、更なる環境への負荷を軽減する取り組みが求められると共に、当該取り組みが今後の農業生産活動の継続の新たな負担とならないよう軽減措置を図るなどの取り組みが必要となる。

また、高齢化・後継者不足による農家戸数減少に歯止めがかからない状況から、更なる新規参入者確保などの担い手対策や農作業の分業化等を進め、魅力のある農業へ移行を推進する必要がある。

［第２期対策の主な成果］
・堆肥舎の建設促進（当初66戸、目標132戸、H21実績127戸）
・バンカーサイロ建設促進（当初5か所、目標20か所、H21実績18か所）
・新規就農者確保（当初3名、目標7名、H21実績7名）
・認定農業者の育成（当初36戸、目標80戸、H21実績96戸）

平成 23 年度

＜機械・農作業の共同化に取り組む事例＞

○農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道網走郡大空町（あばしりぐんおおぞらちょう）　東藻琴地域（ひがしもことちいき）			
協定面積 1,351.0ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧　草	
交付金額 2,280万円	個人配分			45%
	共同取組活動 （55%）	集落の各担当者の活動に対する経費		2%
		農業生産活動等に対する経費		26%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		22%
		その他		5%
協定参加者	農業者　33人、生産組織　3			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

本集落は、藻琴山山麓の標高 200ｍ～300ｍの北斜面に当たる波状緩傾斜地に位置し、畑作には適さない地域である。また、藻琴山から吹き下ろす強風により例年風害を繰り返すとともに、山麓特有の気候条件を示し、年間積算気温（１日の平均気温を５月 15 日から 10 月５日までの期間において積算したもの）が、2,300℃未満の冷涼な地域となっている。

この様な営農条件としては不利な地域であるほか、農業者の高齢化等が進んでいることから、労働力不足の解消及び耕作放棄地の発生防止を目的として、平成 12 年度から実施された取組を発展的に拡大し、農業生産活動の体制整備を推進していくこととした。

３．取組の内容

機械・農作業の共同化等、営農組織の育成を目的として本事業に取り組み、牧草生産力の増加、粗飼料収穫による時期的な労力負担の軽減、労働力不足による過重労働を軽減するためにコントラクター、酪農ヘルパーの利用促進を行なっている。

また、農業者の高齢化等による耕作放棄地の発生を防止するために、農地法面、農道等の適正管理のほか、後継者の育成及び新規就農者の確保のための体制づくりを推進していく。

その他、多面的機能増進活動として、集落内の景観整備を目的とした清掃作業や農場周辺の花の整備等を行なっている。

【話し合いの状況】

【コントラクターによる作業状況】

［集落の将来像］
○ 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備を進める。
○ 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。

［将来像を実現するための活動目標］
○ 協定農用地の拡大（現状：13,149,104㎡→目標：13,611,976㎡）
○機械・農作業の共同化等営農組織の育成（現状：乳量 9,341kg/頭、牧草収量 4,170kg/10a、ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用面積 844ha→目標：乳量 9,341kg/頭、4,170kg/10a、ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用面積 980ha）
○新規就農者の確保（現状：0 人→目標：1 人）
○共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（耕作放棄地の発生防止）（現状：0ha→目標：0ha）

［将来像を実現するための活動目標］

農業生産活動等

農地の耕作・管理 ・草地 1,351.0ha
個別対応
農地の保全・整備 ・草地 422ha
共同取組活動
水路・農道等の整備 ・水路 0.9km、年 1 回 浚渫、草刈り ・道路 2.5km、年 1 回 砂利補充、草刈り
共同取組活動

多面的機能増進活動

農村景観の整備 （花壇整備、清掃作業）
共同取組み活動

農業生産活動の体制整備

機械・農作業の共同化 （ｺﾝﾄﾗｸﾀｰの利用促進、酪農ﾍﾙﾊﾟｰの利用促進、堆肥・尿の利用促進）
共同取組活動
新規就農者の確保 （農業研修・花嫁対策）
共同取組活動
農場等の衛生管理 （畜舎内の石灰塗布、農場入り口の防疫）
個別対応

４．今後の課題等

平成 12 年度から本対策が実施されたことにより、機械・農作業等の共同化の推進が図られてきているが、本対策の開始当初と比較して協定参加者の高齢化が進んでおり、労働力不足による過重労働、耕作放棄地の発生が懸念される。

これらの対策として、機械・農作業の共同化の更なる推進及び後継者、新規就農者の育成・確保が急務であり、今後も継続的な活動が必要である。

［第２期対策の主な成果］
○認定農業者の育成（当初：30人→目標：31人）　H21：31人
○農業機械の共同化（牧草収量　当初：4,208kg/10a→目標：4,208kg/10a、乳量　当初：9,197kg→目標：9,197kg）　H21：牧草収量4､170ha、乳量9,341ha
○農作業受委託の促進（酪農ﾍﾙﾊﾟｰ利用日数　当初：7日→目標：9日、ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ委託面積　当初：644ha→目標：776ha）　H21：酪農ﾍﾙﾊﾟｰ利用日数19日、ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ委託面積844ha

平成 23 年度

＜集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例＞

○集落共同取組活動で戸別の農業経営を確立

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道足寄郡(あしょろぐん)足寄町(あしょろちょう)　稲牛(いなうし)			
協定面積 110.5ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
	0	0	110.5ha	0
交付金額 226万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 （100%）	集落管理体制役員報酬・事務委託費	21万円	9%
		農地保全、鹿柵保守管理費	33万円	15%
		集落環境清掃整備美化・廃プラ処理・花壇整備	65万円	29%
		家畜糞尿堆肥化、散布、収穫共同作業	60万円	26%
		担い手育成、女性活動・青年活動	18万円	8%
		開拓100年記念事業	9万円	4%
		会議費、活動経費、役員会、事務費	20万円	9%
協定参加者	農業者 12人、稲牛集落農業推進会議（構成員13人）			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

・稲牛地区は、明治中期に釧路白糠方面から陸路による開墾が始まり、当町開拓の始まりとなった。しかし十勝川の河川交通と網走本線開通により開拓は鉄路による面的な広がりとなり、当地区は、豊かな土壌に恵まれ開墾は早かったものの、沢沿いに細長く伸びる狭隘な地形で、不定形な草地・畑であることから機械化による作業能率は悪く条件不利な土地柄となった。しかし、長年の開拓の労苦を乗り越えた地域住民のまとまりは良く、話合いの機会を多く持ち、地域が次の世代に継承されることを願っていることから、後継者の就農、嫁不足、高齢化による労働力不足、エゾ鹿食害被害などの問題を解決するため、取組を実施することとし、担い手（後継者）の意識向上や共同取組活動などで、集落全体の支援体制を築き上げ、戸別の健全な農業経営確立を目指している。

３．取組の内容

・戸当りの平均耕作面積は、草地・畑あわせて２４ha であることから、小麦、甜菜、雑豆の畑作物に黒毛和牛の繁殖を取り入れ、有畜農業の確立を図っている。和牛は十勝和牛の中でも足寄和牛として、本州方面の肥育農家からは丈夫で良質な肥育素牛として安定的な評価を受けている。地形・面積から機械化による大規模農業には適していないため、機械の共同利用・共同作業、共同育苗など、各農家が集まって話し合いし、集落全体の生き残りをかけて、知恵と汗を出し合っている。

【　保全マップの作成　】

【　構成員による、意見の作業場　】

［集落の将来像］

○ 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備により、農家戸別の健全な農業経営の確立をめざす。作業効率の悪い条件不利な土地柄であるが、地域住民のまとまりにより、話合いの機会を多く持ち、知恵を出し合い、次の世代へ農業を継承していく。寒冷地作物と和牛繁殖の有畜複合経営に加え機械が入らない川ふちの畑に、地元特産のラワン蕗の露地栽培面積を増やし、換金作物として収入の柱の一つにする。

［将来像を実現するための活動目標］

- 協定農用地の拡大　・機械・農作業の共同化等営農組織の育成　・農業生産条件の強化
- 新規就農後継者の確保　・認定農業者の育成
- 生活環境の整備（農家周辺環境整備・合併浄化槽の整備）

農業生産活動等

農地の耕作･管理（草地 110ha）
個別対応

農道の管理
・農道７本　２．４ｋｍ
清掃、草刈り
共同取組活動

草地･畑に隣接した鹿柵保守点検、修理、改善
（年２回及び随時）
共同取組活動

多面的機能増進活動

廃屋、廃農機具の撤去
廃プラスチックの適正処理
（町内一斉は年２回）
路肩の空缶拾い周辺清掃作業
（春・秋年２回）
完熟堆肥の施肥、輪作、緑肥作物の作付け
花壇整備
（集落会館および住宅・牛舎まわり）
共同取組活動

農業生産活動の体制

機械農作業の共同化
（堆肥散布の共同利用を 0ha（0%）実施、目標 6ha）
共同取組活動

新規就農・後継者の受入れ
現況（21 年度）0 戸
目標（26 年度）1 戸就農
戸別対応

農業生産条件の強化

草地更新
現況 15ha 計画
目標 25ha 実施
ラワン蕗の品質向上と栽培面積の増加
共同取組活動

集落外との連携

○中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む集落は３２集落あり、年２回全体集落が集まり、他の集落と情報交換、活動内容の向上を図っている。なお、全町一円に設置されたエゾ鹿被害防止柵の保守管理作業は集落ごとに分担し、連携して防止柵の効果を保持している。担い手対策の青年研修活動、女性活動、婚活事業などは連携して取組みしている。

４．今後の課題等

・同じ課題を抱えた農業者および集落が集まって、地域の課題は地域で取り組みして行こうとの意識が表れ、一緒に考えて行動していくという機会が多くなった。

・稲牛集落の地域の良さ、人柄の良さ、食べ物の良さを表面に出して、都市住民との交流の機会を多くし、後継者就農対策や、婚活事業に成果を出していく。

［第２期対策の主な成果］

・土壌診断、土壌改良、完熟堆肥施肥を行い、草地整備した。現況15ha実績21ha
・新規就農後継者の確保は、１名が経営移譲を受け、就農した。
・エゾ鹿被害に対して、防止柵だけでは対処できないため、町内で講習会を持ち全集落あわせて30名がワナ免許取得し、エゾ鹿駆除捕獲に効果をあげ協定農用地保全につなげることができた。

平成 23 年度

＜地場産農産物の加工・販売に取り組む事例＞

○ラズベリー農園

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道釧路市阿寒町　阿寒町阿寒			
協定面積 3,699.2ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧草	
交付金額 5,549万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （５０%）	集落管理費		6.4%
		農業生産活動支援費		15.6%
		農用地等保全活動費		0.2%
		担い手育成費		15.4%
		多面的機能増進費		12.4%
協定参加者	農業者　８９人、農業生産法人４法人（構成員９３人）			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

高齢化と後継者不足による農家戸数減少から集落機能の低下および農地の耕作放棄が危惧されていたため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

同制度をきっかけに、様々な広告・研修活動を通じて新就農者確保に努めてきていることに加え、高齢者のより長い現役続行のため特産品の開発・地場農産物の加工販売などの生きがい支援対策にも力を入れるなど、地域の活性化を図り、集落の維持・発展に必要な取組を実施している。

３．取組の内容

地場産農産物の加工・販売を目標として直売所の設置を計画しており、農家と非農家が一体となった特産品の開発・加工・販売を行い、地域活性化を図る。現在、特産品としてラズベリー農園を実施中であり、畑の整備・苗の植え付けなどに交付金を活用している。

【仮直売所、地場産野菜販売風景】

【ラズベリー農園風景】

［集落の将来像］
○集落対象者を核とした農業生産活動等の体制を整備する。集落ぐるみの農業生産活動等の体制を整備する。地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制を整備する。

［将来像を実現するための活動目標］
○地場産農産物加工・販売の直売施設の建設
○農道水路整備
○自己施工による土壌改良を伴う草地整備
○新規就農者確保への体制整備
○地域の中核的リーダーとなる認定農業者の育成
○担い手への農地集積推進

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制
農地の耕作・管理 （草地 3721.4ha） 個別対応	景観整備 ・廃屋撤去 共同取組活動	新規就農対策 広告宣伝・研修施設助成 共同取組活動
水路補修（年１回） 農道の清掃・草刈り（年１回） 共同取組活動	廃プラスチック類の処理 （年２回） 共同取組活動	高齢者生きがい対策 果樹栽培・直売所整備 共同取組活動
家畜衛生対策 ・予防接種（年２回助成） ・畜舎防疫（年１回助成） 共同取組活動		

４．今後の課題等

高齢化が進む中、耕作放棄地の発生を防止するため、新規就農者の確保が喫緊の課題となっている。当集落では研修生の就農斡旋や離農者の施設を引き継ぐ、経営移譲型の新規就農にも力をいれている。また、酪農を中心とした地域として、粗飼料の増産が必要であり、生産性の向上および高品質牧草収穫のためには、害獣駆除対策や効果的な草地整備が課題となっている。

［第２期対策の主な成果］
○家畜防疫の強化（家畜予防接種H17：73頭、H21：1251頭）
○家畜防疫の強化（構内舗装H17：0戸、H21：34戸）
○農道水路清掃（H17～年1回延べ40町内会）
○体験学習（H17～年1回延べ81戸受入）
○廃プラスチック適正処理（H17～年2回延べ238.14ｔ処理）

平成 23 年度

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○伝染病蔓延防止対策

１．集落協定の概要

市町村･協定名	北海道標津郡中標津町　計根別地区			
協定面積 7,236ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧草	
交付金額 10,854万円	個人配分			1%
	共同取組活動 （99%）	集落担当者の活動に対する経費		1%
		農地保全対策費・作業道整備		8%
		花壇整備		1%
		環境負荷軽減対策（浄化槽保守管理等）		8%
		伝染病蔓延防止対策（車両消毒ｼｽﾃﾑ整備）		52%
		共同牧場整備		3%
		農用地保全ﾏｯﾌﾟ作成・ﾍﾙﾊﾟｰ事業助成		2%
		その他（繰越・会議費等）		24%
協定参加者	農業者 112人、生産組合4、農業生産法人9、非農業者1			開始：平成12年度

２．取組に至る経緯

農業者は、国民に安心・安全な食料を供給する義務がある。一方、天候等外的要因に脆弱な生産基盤の上に成り立っており不安定要素が少なくない。当地域も例外ではなく、その中でも伝染病蔓延による被害は甚大で予防策を講ずることが大切である。そこで、別海町計根別ｻﾌﾞ集落と連携し地域内外を走行する車両（家畜車・ﾐﾙｸﾛｰﾘｰ等）に消毒ｼｽﾃﾑを装着すると共に消毒液使用可能な洗車機設置・敷地内舗装拡充を行い、地域を上げて防疫体制の強化を図り消費者に安心・安全地帯であることをｱﾋﾟｰﾙする。

３．取組の内容

平成２２年～２３年に車両消毒ｼｽﾃﾑを家畜車２台、ﾐﾙｸﾛｰﾘｰ７台（うち別海町５台）、資材燃料等運搬車９台（うち別海町２台）に装着した。

また、平成２３年に洗車機を５５台設置し、敷地内舗装拡充を２３件行った。

敷地内舗装拡充については、２４年に２５件、２５年に２６件、２６年に２５件行う予定である。

【役員会】

【設置した洗車機】

［集落の将来像］
○１０年以内に搾乳休止意向を持っている協定参加者が２０％を数え地域存続・農地流動化が懸念される中担い手規模拡大・新規就農受入を円滑に行うため、計画的な草地更新・雑草撲滅・土壌改良を促進する。

［将来像を実現するための活動目標］
○ 認定農業者の確保
○ 認定農業者の育成

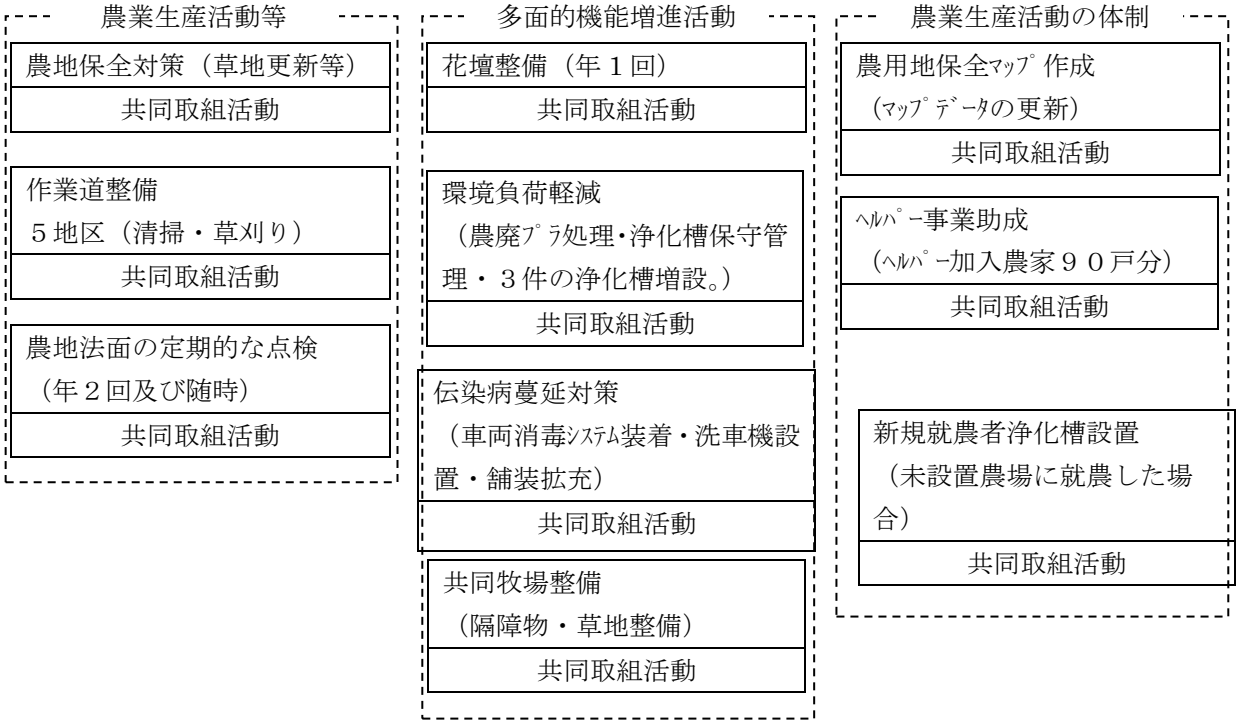

４．今後の課題等

休農意思を持っている協定者に農地適正管理意識を醸成し、農地集積や新規就農が円滑に出来るよう努力しなくてはならない。

［第２期対策の主な成果］

１、畜舎排水対策（浄化処理槽の設置）	２１年目標１００カ所　実績９８カ所
２、農廃ﾌﾟﾗ処理	２１年目標　１００t/年　実績１２０．７t
３、草地生産性向上（草地更新）	２１年目標　１，０００ha/５カ年　実績１，３３５．７ha
４、認定農業者育成	２１年目標８０人　実績９２人
５、学校教育との連携（酪農体験実習受入）	２１年目標１５～２５人　実績２０人
６、生乳保存温度監視機器導入	２１年目標１０５基　実績１０５基